

# 1% 支援制度

あなたの団体を市民の皆さんにPR

# 来年度に支援を希望する団体を募集



「八千代市市民活動団体支援金交付制度(以下1%支援制度)」は、福祉、環境、文化、スポーツなど、団体が行う市民活動を応援する制度です。地域で地道に活動を行っている団体にとっては、自分たちがどんな活動をしているかをPRし、市民の皆さんに応援してもらえるチャンスです。1月20日(月)～2月21日(金)の間、26年度に支援を希望する団体を募集します。

※この制度に関する予算は、3月の第1回定例市議会で審議され、予算案の可決をもって制度を実施します

## Q 「1%支援制度」ってどんな制度ですか

市民(納税者)の皆さんが納めた個人市民税の1パーセント相当額を、本人の意思でボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の支援に充てることができる制度です。

## Q 支援が受けられるのはどんな団体ですか

- ①市内に事務所があり、市内で活動している
- ②会則・規約または定款などがある

- ③申請書の提出時に、1事業年度(1年)以上継続的に活動している
  - ④法令、条例などに違反する活動をしていない
  - ⑤公序良俗に反する活動をしていない
  - ⑥宗教的活動、政治的活動をしていない
- ※③については、要件を満たしていなくても、設立の経緯や実績などを考慮して、対象となる場合があります

## Q 支援が受けられるのはどんな事業ですか

26年4月1日(火)から27年3月31日(火)までに行われる事業で、次の要件を満たしているもので

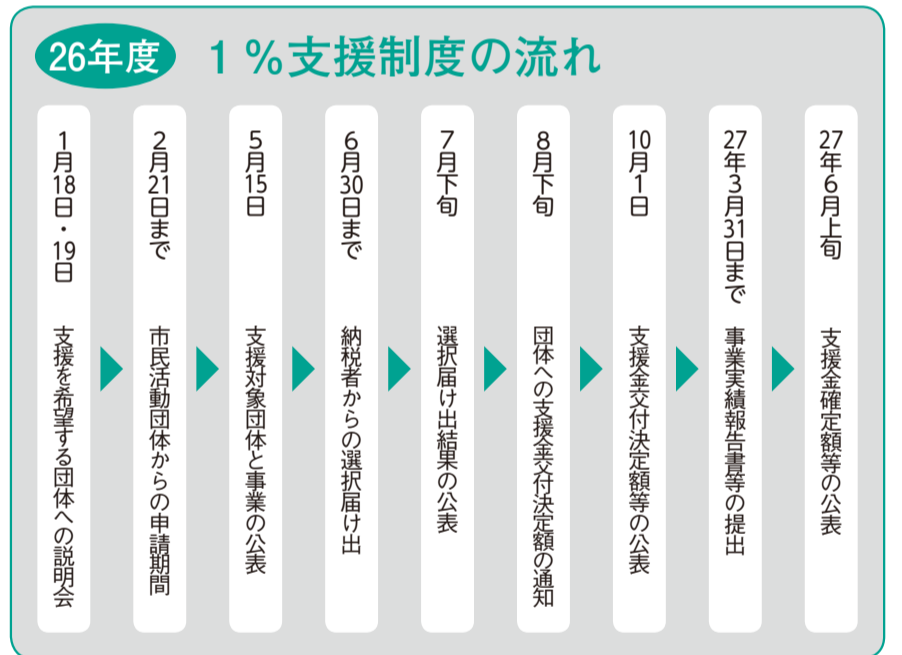
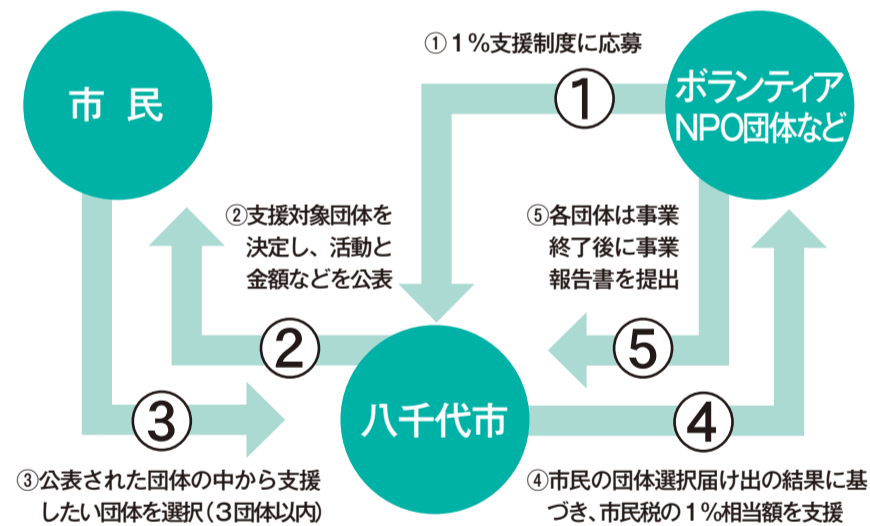
す。申請できる事業は、1年度につき1件です。

- ①市内で実施するもの
  - ②福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他社会貢献に係る分野のもの
  - ③営利を目的としないもの
  - ④市民を主たる対象とするもの
  - ⑤団体の構成員のみを対象としないもの
  - ⑥支援を受けようとする年度に本市から別の補助金などの交付を受けていないこと
- ※①④⑤については、要件を満たしていなくても、この制度の趣旨に沿っている事業であれば、対象となる場合があります

## Q 支援が受けられるのはどんな経費ですか

支援の対象となる経費は、講師等の謝金、チラシ作製などの印刷代、会場使用料など、申請した事業を実施するために直接必要となるものです。団体の維持や運営などに関する経費は、

## 1%支援制度のしくみ



## 年始のごみ収集開始日のお知らせ

年始の可燃ごみ・資源物の収集は4日(土)から、不燃・有害ごみの収集は7日(火)から開始します。不燃・有害ごみの収集日が、1月1日(祝)～3日(金)にあたる地区

は、翌週に臨時収集します。詳しくは、下の表で確認してください。

粗大ごみの収集申し込み(☎483-4506)と清掃センターへの持ち込みは、6日(月)から開始します。本年も引き続き、ごみの減量と適正処理にご協力をお願いします。

コース	該当地域	指定袋使用			資源物		コース	該当地域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙・紙パック類
		不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙・紙パック類							
1月の資源物・ごみ収集日 平日9時～16時30分(祝日を除く) 粗大ごみ受付専用電話 047(483)4506 (収集依頼受付・要予約)	大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	7 第1火	21 第3火	月・水・金 11・13日は収集あり 3日は休み	木 2日は休み	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	9 臨時	16 第3木	月・水・金 11・13日は収集あり 3日は休み	火	土
	八千代台北	14 第2火	28 第4火	月・水・金 11・13日は収集あり 3日は休み	木 2日は休み	土	10	高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側)	9 第2木	23 第4木	月・水・金 11・13日は収集あり 3日は休み	火	土
	八千代台西、八千代台南	21 第3火	7 第1火	月・水・金 11・13日は収集あり 3日は休み	木 2日は休み	土	11	高津団地、大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	16 第3木	9 臨時	月・水・金 11・13日は収集あり 3日は休み	火	土
	八千代台東	28 第4火	14 第2火	月・水・金 11・13日は収集あり 3日は休み	木 2日は休み	土	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目	23 第4木	9 第2木	月・水・金 11・13日は収集あり 3日は休み	火	土
	上高野	8 臨時	15 第3水	火・木・土 2日は休み	金 3日は休み	月 13日は休み	13	勝田台	10 臨時	17 第3金	火・木・土 2日は休み	水	月 13日は休み
	村上団地	8 第2水	22 第4水	火・木・土 2日は休み	金 3日は休み	月 13日は休み	14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸萱田町(東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	10 第2金	24 第4金	火・木・土 2日は休み	水	月 13日は休み
	村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	15 第3水	8 臨時	火・木・土 2日は休み	金 3日は休み	月 13日は休み	15	大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目	17 第3金	10 臨時	火・木・土 2日は休み	水	月 13日は休み
	神野、下高野、堀ノ内、保品、米本団地、米本	22 第4水	8 第2水	火・木・土 2日は休み	金 3日は休み	月 13日は休み	16	大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	24 第4金	10 第2金	火・木・土 2日は休み	水	月 13日は休み

◆お問い合わせは、クリーン推進課(☎483)1151または清掃センター(☎483)4521へ